

令和5年度「世界とのつながり強化推進事業」募集要項

令和5年7月11日
国際・経済交流課

1 目的

本県と世界の国々との多様な交流の拡大を促進し、交流の担い手の育成を図り、継続的な交流を推進することで、本県の国際交流の推進、及び県産品販路拡大等の世界の活力をとりこむための礎をつくる。

2 事業概要

第1の目的のために、同一年度内に宮崎から海外への国際交流、又は経済交流を行う県内の民間団体に対して補助金を交付する。

3 事業実施団体

県内の民間団体

4 募集团体数

国際交流を行う団体3団体、経済交流を行う団体3団体程度

5 事業の内容

宮崎から海外の団体等に訪問し、国際交流又は経済交流を行う。

6 対象事業の条件等

- (1) 応募は団体を原則とし、1団体あたりの参加者は3名以上とする。
- (2) 国際交流、又は経済交流を行うこと。
- (3) 本県と将来にわたる交流の継続・拡大に資する交流であること。

7 補助対象経費及び補助額

補助金の交付の対象となる経費及びそれについての補助額は、以下のとおりとする。

補助対象経費	補助額
補助事業者が交流に要する経費のうち次に掲げる経費であって、事業完了日までに支払を完了するもの。 (1) 国際航空運賃（1往復分） (2) 自宅と国際空港間の国内交通運賃（1往復分） (3) 受入国の国際空港と派遣先間の交通運賃（1往復分） (4) 空港税、燃油サーチャージ、出国手続に要する諸費用 (5) 海外傷害保険料 (6) 海外派遣活動に必要な研修費、施設利用費等 (7) 宿泊費 (8) 通訳・翻訳に係る経費 (9) その他交流に必要と認められる経費	補助対象経費の合計額（補助事業者が交流について他の補助金等の交付を受けている場合は、当該交流に係る他の補助金等の金額を差し引いた額）の2分の1又は50万円のいずれか少ない額

8 応募方法

事業の実施を希望する団体は、以下の書類に必要事項を記入し、宮崎県国際・経済交流課に提出する。

- (1) 事業実施申込書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）

9 募集締切

令和5年12月27日（水）

※ 応募状況等により、締切より早く募集を終了することがあります。

10 選定方法

- (1) 県において、実施意欲、事業目的との整合性、事業の新規性・継続性・波及効果・地理的バランス、実現可能性等を考慮の上、事業実施候補団体を選定する。
- (2) 選定結果は、申請者に通知する。
- (3) 選定の結果、採用されなかった場合の理由についての問合せには回答しない。

11 補助金の交付

決定した額を事業実施団体が指定した口座に振り込む。

12 問い合わせ先

宮崎県商工観光労働部国際・経済交流課 国際交流担当

Tel. 0985-44-2623 Fax. 0985-26-7327 mail:kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp

13 その他

- (1) 提出された個人情報厳正に管理し、「世界とのつながり強化推進事業」実施団体の選定にのみ利用する。
- (2) この要項に定める事項のほか、本事業の実施にあたり必要な事項については、別途定めるものとする。